



阿久比町制70周年記念

Agui

2023
4/1

No.1305

仲間との思い出は一生の宝物



主な内容

- ②ページ 町制70周年記念事業のお知らせ
- ⑫ページ 4月23日は阿久比町議会議員一般選挙の投票日

広報あぐい



町制70周年記念事業 のお知らせ

昭和28年1月1日の町制施行により誕生した阿久比町は、本年、町制70周年の節目を迎えました。
令和5年度は、「笑顔でかける未来」をテーマに、町民の皆さんとともに70周年を祝うさまざまな記念事業を予定しています。事業の詳細については、随時、広報や町ホームページなどでお知らせしていきます。
なお、内容などを今後変更する場合があります。

問い合わせ先 阿久比町制70周年記念事業実行委員会事務局(政策協働課内) ☎(48)1111(内1311)

4月～6月

- ・フォトモザイクアートで QRコード
【写真募集:4月1日～6月30日、展示:秋頃】
- ・農業まつり【4月29日(土・祝)】
- ・文協まつり【5月20日(土)・21日(日)】
- ・あぐい山車まつり【5月28日(日)】
- ・花かつみまつり【6月中旬】
- ・田んぼアート
- ・彩りフラワーアレンジメント

10月～12月

- ・スポーツフェスティバル
レクリエーション大会【10月8日(日)】
- ・文化祭【10月28日(土)・29日(日)】
【11月10日(金)～12日(日)】
- ・町制70周年記念式典【11月3日(金・祝)】
- ・産業まつり【11月18日(土)・19日(日)】
- ・町勢要覧作成(発行)
- ・桜植樹
- ・社会福祉大会
- ・ふれあいウォーク
- ・阿久比の概観展

7月～9月

- ・あぐいつながるフェスティバル
【7月2日(日)】
- ・メモリアル花火【8月16日(水)】
- ・あぐいふれあい盆踊りの夕べ
【8月16日(水)】
- ・プロ・アマチュアスポーツ教室
(バレーボール、バスケットボール、陸上)
- ・こどもサミット
- ・みんなの敬老会【9月10日(日)】
- ・図書館記念講演会

令和6年 1月～2月

- ・アグピーの20歳の集い【1月7日(日)】
- ・健康づくりマラソン大会【1月21日(日)】
- ・プロ・アマチュアスポーツ教室(野球)
- ・防災講演会

通 年

- ・啓発事業
- ・70周年記念映像作成
- ・70周年記念PR動画作成

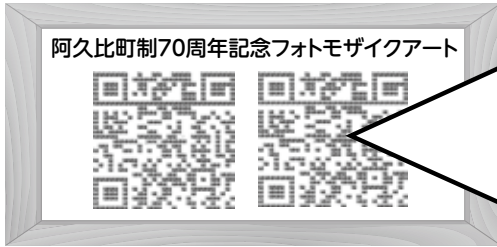


町制70周年記念事業

フォトモザイクアートでQRコードを作いませんか

阿久比町制70周年を記念し、皆さんの写真を集めてQRコードを形作るフォトモザイクアートのパネルを作成します。笑顔の写真や阿久比町にちなんだ写真で、一緒に作品をつくりませんか。完成した作品は役場や各種イベント会場で展示します。

作品イメージ



▲縦180センチメートル×横270センチメートル

- 募集する写真 70周年記念事業テーマ
「笑顔でかける未来」から連想できるもの
(例)▽家族や子ども、職場などで撮影した笑顔の写真
▽阿久比町の風景や観光地、特産物の写真
▽その他、阿久比町にまつわる写真など
※ 思い出の写真や昔の写真でも応募可能です。

▲皆さんの写真で作られます

- 写真の規格
▽カメラやスマートフォンなどのカメラ機能で撮影したもの
▽データ容量が5メガバイト以内でJPEG形式の写真データ
▽横長方形で被写体が中央に写っていること(モザイクアートにするために写真の上下または左右の両端がカットされる場合があります)
- 応募資格 どなたでも
- 応募方法 電子メールで送信してください。件名に「フォトモザイクアート」、メールの本文に応募者の氏名(ふりがな)を入力し、画像データを添付してください。
- 応募期限 6月30日(金)

写真の例



※ 被写体(アグッピー)が中央にいないため、カットされてしまうことがあります。モザイクアートに使用したい部分なるべく中央に寄っているものをご応募ください。

応募規約

- ▽応募写真は、応募した時点で使用を許可したものとします。
- ▽一人何点でも応募できます。ただし、募集する上限枚数は1,000枚です。上限に達した場合は、複数枚応募した写真のうち使用されないものもありますのでご了承ください。
- ▽1件のメールに添付する写真のサイズが5メガバイト以内になるようにしてください。
- ▽応募写真が不適切なものと事務局が判断した場合、使用しません。
- ▽応募写真の著作権は、町および阿久比町制70周年記念事業実行委員会に帰属します。
- ▽応募写真について、肖像権の侵害や第三者から権利侵害に関する申し入れなどがあった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、事務局は一切の責任を負いません。被写体本人と関係者の承諾を得て応募してください。
- ▽原則、写真はデータで提出してください。写真をデータにできない場合などは、事務局まで相談してください。

- 申し込み・問い合わせ先 阿久比町制70周年記念事業実行委員会事務局(政策協働課内)
☎(48)1111(内1311) 電子メール kikaku@town.agui.lg.jp



私にもできるSDGs 「ごみ」から「資源」へ



～プラスチックと刈草・剪定枝を資源として回収します～

プラスチック 6月スタート

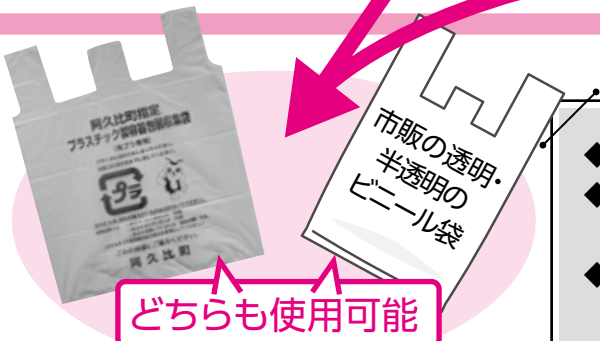
プラスチックのリサイクル推進を目的として、6月から今まで燃えるごみとしていた「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と一緒に収集します。また、同じく6月から町指定プラスチック製容器包装収集袋指定袋に加えて、**市販の中身が見える透明・半透明のビニール袋で出すことができるようになります。**町指定袋(廃プラ専用)は、町が保有する在庫がなくなり次第販売を終了します。収集日と収集場所はこれまでのプラスチック製容器包装収集と同じです。

6月からの品目

今までの品目



新しい品目



- ◆大部分がプラスチックでできているものが対象です。
- ◆汚れが落ちないものは燃えるごみ、一辺が50センチメートル以上の大型のものは粗大ごみとして出してください。
- ◆「プラスチック製容器包装(廃プラ)」と「プラスチック製品」は同じ袋に混ぜられていても構いません。

刈草・剪定枝 5月スタート

今まで燃えるごみとして収集していた刈草・剪定枝を資源として回収します。回収した刈草・剪定枝を再資源化(堆肥化・チップ化)することで、燃えるごみの減量を図ります。

- 実施日時 5～11月の第2・第4日曜日の午前8時30分～正午
- 場所 学校給食センター職員駐車場(大字卯坂字桜ヶ丘196-1)
- 受け入れ対象 家庭や地区の清掃活動などで発生した刈草・剪定枝
- 持ち込み方法 長さ60センチメートル、太さ5センチメートル以内にして持ち込んでください。作業員が立ち合いますので、直接ごみ収集車に入れてください。運搬に使用した袋やひもは取り除いてから入れてください。



※ 実施日以外は受け入れできません。実施日以外で出す場合は従来どおり、長さ60センチメートル、直径30センチメートル以内にして町指定可燃ごみ収集袋(大)を巻き付け、燃えるごみとしてゴミステーションに出してください。



■**対象外のもの** 農家、庭師などの事業活動によるもの、野菜くず、花類、毒性のある植物、特定外来種など

1人1日あたりの家庭系ごみの排出量について

阿久比町一般廃棄物処理基本計画において、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量の中間目標(令和7年度)は**453.6**グラムです。町ではごみの減量のため、「キエーロ」などの生ごみ堆肥化装置購入費の補助などに取り組んできました。また、前述のとおり今まで「ごみ」として捨てていたものを「資源」とすることでごみの削減を進めてまいります。

令和4年5月末時点 538グラム

皆様のご協力により減少傾向にあります。

令和5年1月末時点 501グラム

中間目標まではさらに減量が必要です。引き続きごみの減量にご協力ください。

中間目標(令和7年度) 453.6グラム

■**問い合わせ先** 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策用の布製マスクを配布しています



町では、厚生労働省から提供のあった布製マスクを希望者へ配布しています。感染症の予防などにご活用ください。

■**配布日時** 役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分

■**場所** 健康介護課介護保険係①番窓口

■**対象者・配布枚数単位**

▽町内在住・在勤の個人(10枚単位、1回当たり1,000枚まで)

▽町内の団体・事業所など(5,000枚単位、1回当たりの枚数は要相談)

■**配布期限** 令和6年3月29日(金)(なくなり次第終了)

■**持ち物**

▽町内在住の個人の方は、現住所地が分かるもの

▽町内在勤の個人の方は、勤務先所在地が分かるもの

▽町内の団体・事業所などは、団体・事業所などの所在地が分かるもの

■**注意事項**

▽転売や商業利用をはじめとする不適切な利用はできません。

▽多くの方が活用できるよう、使用目的に沿った適正な枚数をご希望ください。

▽団体・事業所などの場合は、在庫確認のため事前に相談してください。

▽配布期間終了前に、配布予定枚数に達した場合は配布を終了します。

▽厚生労働省で保管されていたマスクのため、使用前に汚れなどを確認してください。

■**配布する布製マスク**

▽形状 平型マスク

▽本体の大きさ 縦9.5センチメートル×横13.5センチメートル

▽生地素材 綿

■**問い合わせ先**

▽健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125)

▽布製マスクの配布に関する電話相談窓口(厚生労働省問い合わせ先) ☎0120(829)178



▲ 配布用布製マスク





～ シリーズ④① 新型コロナウイルスワクチン接種 ～ 令和5年春(5月8日～)開始の接種について

■対象者(年齢は接種日時点)

初回接種完了後、最終接種から3カ月以上経過した次のいずれかに該当する方

▽65歳以上の方

▽5～64歳の方で、**基礎疾患を有する方**または**新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方**(以下「基礎疾患者」とします)

▽重症化リスクが高い方が集まる場所(医療機関、高齢者・障害者施設など)の従事者(以下「施設従事者」とします)

■スケジュール(接種券の発送)

対象者には、最終接種日に応じ、接種券を順次送付します。

・令和5年1月末までに初回接種等を完了している方 → **4月下旬**

・2月末までに初回接種等を完了している方 → **5月下旬**



▲ワクチン接種予約

※ 転入した方など、本町で接種記録を確認できない場合は送付できません。保健センターで発行申請をお願いします。

※ 対象者の方ですでに3～5回目として接種券をお持ちの場合は、接種券を送付しません。お手持ちの接種券を使用してください。

<4回目接種の際に基礎疾患者として申請された方>

町で把握している情報に基づき接種券を発送します。

<未申請の基礎疾患者および施設従事者の方(65歳以上の方は不要)>

町で情報を把握できませんので、該当する方で接種を希望する場合は、「新型コロナウイルスワクチン接種券送付申請書」に記入のうえ、保健センターへ提出してください。申請書は、保健センター窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

■**予約方法など** 接種券が届いた方から、Web予約・電話予約で対応予定です。詳細が決まり次第、広報や町ホームページでお知らせします。

12歳以上のオミクロン株対応ワクチン接種について



これまで実施してきた**12歳以上の方を対象とするオミクロン株対応ワクチン接種は、5月7日**で一旦終了となります。接種を希望する方は、早めに予約してください。

※ 対象者の方で期間内に接種を受けられなかった場合は、9月以降に接種を受けられる予定です。

※ 5～11歳の方を対象とするオミクロン株対応ワクチン接種は、当面の間継続となります。

▽コロナワクチンコールセンター電話予約【☎(48)0900】

▽小児専用電話予約【☎(48)0904】 **おかけ間違いのないように**



▲Web予約



▲小児接種予約

生後6カ月以上の初回接種について

引き続き実施します。**初回接種の予約は、すべて保健センターで対応します**ので、希望する方はご相談ください。

■**問い合わせ先** 保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)

※ 国・県の通知、ワクチンの供給状況により予定が変更となる場合があります。最新情報は、町ホームページをご覧ください。



令和5年度「まちづくり懇談会」を開催

～皆さんの声をお聞かせください!～

申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

阿久比町の“まちづくり”について皆さんと話し合う「まちづくり懇談会」を町内4会場で開催します。毎回、田中町長も参加します。

懇談会では、町から令和5年度の予算や重要施策、行政情報などをお知らせした後、町民の皆さんとまちづくりに関するテーマについて意見交換を行います。テーマに関する懇談とは別に自由懇談の時間もありますので、まちづくりのヒントとなる町政へのご意見・ご提案や各地域での困りごとなどをお聞かせください。

開催日時・会場

回数 学区	日時	会場
1 草木	5月10日(水) 午後7時～午後8時50分	草木公民館 2階ホール
2 英比	5月13日(土) 午後7時～午後8時50分	アグピアホール (中央公民館多目的ホール)
3 東部	5月14日(日) 午後1時30分～午後3時20分	宮津公民館 2階ホール
4 南部	5月23日(火) 午後7時～午後8時50分	勤労福祉センター 1階多目的ホール

私も毎回参加します。皆さんのお越しをお待ちしています。



※ 小学校区ごとに1会場となっていますが、時間や曜日など都合に合わせてどの会場に参加していただいても構いません。

テーマ

- ▽地域住民のつながりを深めるためにできること
- ▽町長と皆さんで共に進めるまちづくり

問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内1310)

～臨床心理士による親と子どもの心理相談～「ラポール!相談室」を開設

保健センターでは4月から子どもを持つ保護者のために臨床心理士による個別相談を毎月開催します。保護者の皆さん、子育てのこと、子どもの発達のことについての悩みを気軽に相談しませんか。

- 日時** ▽第1回 4月27日(木)①午後1時～、②午後2時15分～
 ▽第2回 5月25日(木)①午後1時～、②午後2時15分～
 ※ 第3回(6月)以降の日程は広報などでお知らせします。
 ※ 完全予約制で相談時間は約1時間です。

- 場所** 保健センター
対象 町内在住の小学生までの子どもとその保護者
定員 各回2人(組)
 ※ 1枠につき1人(組)です。各回定員になり次第申し込みを締め切ります。

当日の持ち物 母子健康手帳

料金 無料

予約方法 いずれかの方法で申し込んでください。

- ▽電話または保健センター窓口での申し込み
内容を確認後、予約の可否をお伝えします。
- ▽メールによる申し込み

メールの件名を「ラポール!相談室希望」とし、本文に①保護者と子どもの氏名、②生年月日、③連絡先(電話番号)、④相談内容を入力し送信してください。内容を確認後、予約の可否を返信します。

- ※ 相談内容により、別の相談窓口を案内する場合があります。
- ※ 子育て支援センターが開設する「すくすく相談日」を利用したことがある方は除きます。

申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)
 電子メール kenko@town.agui.lg.jp

入学後にお友達のことや勉強に困っていて、どうしたらよいのか



こたわりなのか反抗期なのか、対応に悩んでしまう



令和5年度 固定資産税・都市計画税について



【固定資産税】

毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している方が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

【都市計画税】

都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てる目的税です。原則、市街化区域内に所在する土地、家屋が対象で固定資産税と合わせて納める税金です。

税額の算出方法

$$\text{税額} = \text{課税標準額} \times \text{税率} - \text{軽減税額}$$

▽課税標準額…固定資産評価額(特例措置の適用により評価額より低くなる場合があります)

▽税率…固定資産税1.4%、都市計画税0.3%

▽免税点…市町村の区域内に同一人が所有する固定資産の課税標準額が、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合には、課税されません。

住宅用地の課税標準額・新築住宅の減額措置について

住宅用地とは、住宅の敷地として利用されている土地で、専用住宅や併用住宅の敷地です。

新築住宅の減額措置の対象は、専用住宅や併用住宅(居住部分の割合が2分の1以上)で、床面積が50平方メートル(一戸建以外の貸家住宅は40平方メートル)以上280平方メートル以下の家屋です。

(1) 住宅用地は、土地の課税標準の特例措置が設けられています。(表1)

(2) 宅地などの課税標準額が、評価替えによって税額が急増しないよう負担調整措置をしています。(表2)

※ 負担水準とは、個々の土地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているのかを示すものです。

$$\text{負担水準} = \text{前年度課税標準額} \div [\text{現年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})]$$

(3) 新築された住宅については、新築後一定期間、固定資産税が減額されます。(表3)

表1 土地の課税標準の特例率

区分	特例率	
	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地 (200平方メートル以下の部分の住宅用地)	6分の1	3分の1
一般住宅用地 (200平方メートルを超える部分の住宅用地)	3分の1	3分の2

表2 負担調整措置の区分表

負担水準	課税標準額
100%以上	評価額×住宅用地の特例率
100%未満	① 評価額×住宅用地の特例率 (=本来の課税標準額) ② 前年度課税標準額+本来の課税標準額×5% ①、②のうち、低い方を該当年度の課税標準額とします。

表3 新築住宅の減額

減額される範囲	対象税額	減額率	減額期間	
			住宅種別	期間
住宅部分の床面積が120平方メートル以下	全額	2分の1	一般住宅	3年度分
			認定長期優良住宅	5年度分
住宅部分の床面積が120平方メートル超	120平方メートル相当税額		3階以上の中高層耐火住宅	5年度分
			認定長期優良住宅	7年度分



令和5年度税額の計算例

市街化区域に180平方メートルの住宅用地(評価額1,200万円)を所有し、床面積110平方メートルの住宅(評価額900万円)を令和4年に新築した場合(前年度課税標準額などは表4のとおり)

(1) 令和5年度固定資産税課税標準額と軽減税額

【土地】 負担水準が100%未満なので、評価額に表1の特例率(6分の1)を乗じ、表2の下段算定式で計算します。

課税標準額は

$$180万円 + (1,200万円 \times 1/6 \times 5\%) = 190万円$$

【家屋】 課税標準額は評価額と同額の900万円です。床面積が120平方メートル以下のため、全額が2分の1の減額措置の対象となります。(表3を参照)

軽減税額は $900万円 \times 1.4\% \times 1/2 = 6万3,000円$

(2) 令和5年度都市計画税課税標準額

【土地】 負担水準が100%以上なので、評価額に表1の特例率(3分の1)を乗じ、表2の上段算定式で計算します。

課税標準額は $1,200万円 \times 1/3 = 400万円$

【家屋】 評価額=課税標準額です。

課税標準額は**900万円**

したがって、年税額は表5のとおりです。

表4

前年度固定資産税課税標準額	180万円
固定資産税の負担水準	90%
前年度都市計画税課税標準額	400万円
都市計画税の負担水準	100%

表5

区分		固定資産税	都市計画税
課税標準額	土地①	190万円	400万円
	家屋②	900万円	900万円
	合計③(①+②) (千円未満切り捨て)	1,090万円	1,300万円
税率④		1.4%	0.3%
算出税額⑤(③×④)		15万2,600円	3万9,000円
軽減税額⑥		6万3,000円	—
年税額⑦(⑤-⑥) (百円未満切り捨て)		8万9,600円	3万9,000円
年税額		12万8,600円	

固定資産価格の縦覧などを行います

土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者(土地・家屋の所有者)が、町内のほかの土地・家屋との価格(評価額)の比較ができるように、令和5年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

- **期間** 4月3日(月)～5月1日(月)(土曜日・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分
- **場所** 税務課窓口
- **手数料** 無料
- **縦覧の対象**
 - ▽土地の所有者は、土地の所在、地番、地目、地積、価格が記載された「土地価格等縦覧帳簿」を閲覧することができます。
 - ▽家屋の所有者は、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格が記載された「家屋価格等縦覧帳簿」を閲覧することができます。
- **必要なもの**
 - ▽納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など)
 - ▽納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることを確認できるもの(運転免許証など)

固定資産課税台帳の閲覧

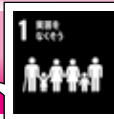
固定資産課税台帳の納税者本人に関する部分は、いつでも閲覧できます。借地人・借家人なども閲覧できます。

- **期間** 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分
- **場所** 税務課窓口
- **手数料** 200円 ※ 縦覧期間内(4月3日～5月1日)は無料
- **必要なもの**
 - ▽納税者本人であることが確認できるもの(運転免許証など)
 - ▽納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの(運転免許証など)
 - ※ 借地人などの場合は、その権利を示す書類(賃貸借契約書など)も必要です。

■ **問い合わせ先** 税務課固定資産税係 ☎(48) 1111(内1109・1110)



令和5年度 国民年金保険料が変わります



国民年金とは

20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければなりません。加入者は、3つの種別に区分され、それぞれ保険料の納付方法や届出先が異なります。

種別	対象者	納付方法	届出先
第1号被保険者	自営業者、農林漁業者、学生など	全額自分で納付 (日本年金機構から送付される納付書による現金納付のほかに、口座振替納付やクレジットカード納付もあります)	役場 住民福祉課医療年金係
第2号被保険者	会社員、公務員など (厚生年金加入者)	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤務先が納付	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	自身で保険料を納める必要はありません	第2号被保険者の勤務先

令和5年度の国民年金第1号被保険者の保険料は
月額 1万6,520円です (令和4年度から70円引き下げ)

■ 前納制度

国民年金の保険料は翌月末が納期限となっていますが、まとめて前払いすると割り引きになる前納制度があります。納付方法や前納の種類は次のとおりです。

種類	納付書(現金納付)	口座振替納付	クレジットカード納付
翌月末振替(割り引なし)	○	○	○
当月末振替(早割)	×	○	×
6カ月前納	○	○	○
		申込期限:前期(4~9月分)は2月末 後期(10~3月分)は8月末	
1年前納	○	○	○
		申込期限:2月末日	
2年前納	○	○	○
		申込期限:2月末日	

■ 免除・学生納付特例制度

所得の少ない方や学生の方で、保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。免除または猶予が承認されると、未納の場合と違い、受給資格期間に算入されます。ただし、制度ごとに所得制限などがあるので、承認されないこともあります。

■ 問い合わせ先

- ▽半田年金事務所国民年金課 ☎(21)2375
- ▽住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1116)

種類	納付額	年金反映額
全額免除	0円	全額納めた場合の8分の4
4分の3免除	4,130円	全額納めた場合の8分の5
半額免除	8,260円	全額納めた場合の8分の6
4分の1免除	1万2,390円	全額納めた場合の8分の7
納付猶予・学生納付特例	0円	年金額に反映されません

※ 年金反映額は平成21年4月以後の期間である場合



保育園で働く看護師(会計年度任用職員)を募集

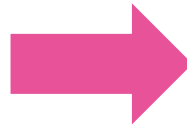
町では、町立保育園で働きたい看護師を募集しています。保育園で働いた経験のない方も歓迎です。

- **応募資格** 正看護師、准看護師のいずれかの資格がある方
- **勤務内容** 園児の健康管理、保健指導など
- **勤務日** 月曜日～金曜日(基本的な勤務日数は、週4～5日です)
- **勤務時間** 午前8時30分～午後4時
※ 勤務時間については相談に応じますので、気軽にお問い合わせください。
- **休日** 土曜日・日曜日・祝日、その他にも有給休暇・夏季休暇などの休暇制度があります。
- **報酬額** ▽正看護師 時給1,355円～
▽准看護師 時給1,256円～
- **手当** 通勤手当(支給要件を満たした場合に支給)、期末手当(一定の条件を満たす場合)
- **提出書類** 会計年度任用職員登録申請書、看護師免許の写し
- **応募方法** 必要書類を提出してください。
※ 申請書は子育て支援課窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。
- **応募・問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48) 1111 (内1104)



エプロンサービスの利用料を4月1日から変更します

【変更前】本人負担
30分当たり100円



【変更後】本人負担
30分当たり110円



■ エプロンサービスとは

介護保険の要支援者、事業対象者に対し、シルバー人材センターに登録した担い手を派遣し、簡単な生活支援を行うサービスです。介護保険制度の内、介護予防・日常生活支援総合事業の一事業となります。

■ サービス内容

掃除、買い物、洗濯、ゴミ出し、外出支援、話し相手など(利用は週1回、最大1時間まで)

■ 対象者

要支援1・2の認定を受けた方、地域包括支援センターの実施する基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方(事業対象者)

※ 事業の詳細についてはお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内1126)

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者の健康を保持・増進することを目的に、協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。助成は、4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊までです。

利用する方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日に保養所の窓口で、後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示して押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

※ 保険証は必ずお持ちください。マイナンバーカードは使用できません。

■ 協定保養所名(場所)と電話番号

- | | |
|--|--|
| ▽豊田市百年草(豊田市)
☎0565(62)0100 | ▽サンヒルズ三河湾(蒲郡市)
☎0533(68)4696 |
| ▽あいち健康の森プラザホテル(東浦町)
☎0562(82)0211 | ▽すいとぴあ江南(江南市)
☎0587(53)5555【予約専用番号】 |
| ▽おんたけ休暇村セントラル・ロッジ(長野県王滝村)
☎0264(48)2111 | |

■ お問い合わせ先

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205

※ 各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



3/7
(火)



▲ 答辞を読み上げる小高さん

思い出と共に未来へはばたく

3月に町内の幼稚園・保育園で卒園式、小中学校で卒業式がありました。3月7日に行われた阿久比中学校の卒業式では、校長から卒業生一人一人に卒業証書が授与されました。校長や町長などからお祝いと励ましの言葉が贈られた後、在校生代表からの送辞を受け、答辞を読み上げたのは卒業生代表の小高胡春さん。途中感極まり、声を詰まらせながらも「この3年間でお世話になった多くの方々に感謝の気持ちを示すとともに、私たちの明るい未来を信じ、強い意志をもって生きていきます」と誓いました。卒業生309人は、恩師や支えてくれた保護者が見守る中、3年間苦楽を共にした仲間と通い慣れた校舎に別れを告げ、新たな一步を踏み出しました。



▲ 退場する卒業生

ほくぶ幼稚園の卒園式は3月16日に、小学校の卒業式は3月20日に行われました。子どもたちは4月から始まる新たな学校生活へ期待を膨らませ、それぞれの学びやから巣立っていきました。



▲ 校歌を歌う卒業生

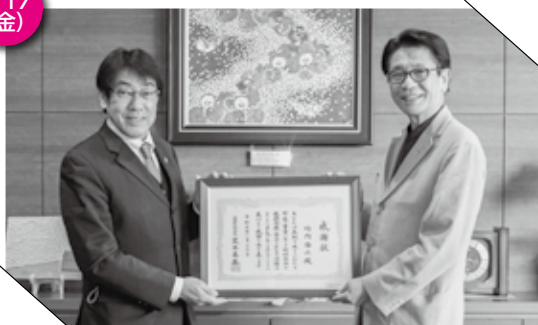


▲ ほくぶ幼稚園



▲ 東部小学校

2/17
(金)



▲ 感謝状を手にする竹内さん(右)

町の自治、振興発展に貢献

町長から前町長の竹内啓二さん(植)に全国町村会の感謝状が伝達されました。今回の感謝状は5期20年にわたり町長を務め、町村自治の振興発展に寄与した功績が認められ、全国町村会長から贈られました。竹内さんは感謝状を手に「今後も阿久比町のためにいささかなりとも尽力していきたいです」と話しました。

全国での活躍を報告

第60回全国防具付空手道選手権大会に出場した敬信館所属の選手が町長を表敬訪問しました。訪れたのは、伊奈青祐君(東部小3年)、永池玲里さん(東部小4年)、井本隆貴君(東部小6年)、松尾環志君(英比小1年)、三澤憬大郎君(英比小2年)、松尾旺汰朗君(英比小5年)、三澤惺士郎君(英比小5年)、新美遥加さん(英比小6年)、竹内はるかさん(南部小3年)、竹内響也さん(阿久比中1年)、永池理良さん(阿久比中2年)、三澤由香さんです。

2/17
(金)



▲ 全国大会出場を報告した選手の皆さん

2/22
(水)



▲安全確認について学ぶ児童たち

中学に向け、交通ルールを再確認

4月から中学校に進学する小学6年生を対象にした交通安全教室が町内4小学校で行われました。この日は草木小学校で実施。児童たちは、町交通指導員から自転車に荷物を縛る方法や正しいブレーキのかけ方、安全確認の大切さなどを学びました。実際に自転車に乗り校外に出る訓練もあり、学んだことを実践していました。

2/24
(金)



▲赤ちゃんの世話について学ぶ児童

保健師から命について学ぶ

南部小学校で町保健師を講師に招いた「いのちの授業」が行われました。4年生の児童は、赤ちゃんがお腹の中で育ち誕生するまでの過程について話を聞き、新生児とほぼ同じ重さの人形を使ってその後の世話を体験しました。授業を通して児童たちは、自分の命の大切さや多くの人に支えられ成長してきたことに気づくことができました。

2/25
(土)



▲SDGsの理念を説明する百瀬さん

持続可能な社会の実現を目指して

男女共同参画講演会がアグピアホールで行われました。講師を務めた中部SDGs推進センターの百瀬則子さんは「日頃から人権や環境に配慮した商品を意識して選ぶことが重要」と話しました。

2/28
(火)



▲もち米をつぶす参加者

親子で一緒に料理体験

親子料理教室が保健センターで行われ、町内の親子8組が参加しました。食生活改善推進員に教わりながら「おこしもの」と「おはぎ」を作り、親子で楽しいひと時を過ごしました。

3/3
(金)



▲おひなさまの紙芝居を見る園児

季節の行事を楽しむ

3月3日の「ひな祭り」に合わせ、各保育園、幼稚園でひな祭りのイベントが行われました。英比保育園では園内にひな人形を飾ったり、歌を歌ったりしてお祝いしました。

3/6
(月)



▲賞状とトロフィーを手に笑顔

これからもピアノと共に

第13回日本バッハコンクール全国大会(2月4日~12日・王子ホールで開催)に出場し、一般A部門で金賞を受賞した新美友佳子さんが、町長を表敬訪問しました。



Make Your Imagination Come True パートナーシップで創る阿久比の未来



「住民税1%町民予算枠制度」公開事業報告会 ～「みんなでつくる協働のまちづくり」のヒントがきっと見つかります～

町民提案や町民活動を支援する仕組み「住民税1%町民予算枠制度」を利用して、実際に行われた事業の報告を聞き、自らの想いをカタチにしませんか。

※ 今回の報告会は、令和4年度実施事業が対象です。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を変更する場合があります。

- **日時** 4月25日(火)午後6時～午後7時30分
- **会場** アグピアホール(中央公民館多目的ホール)
- **内容** ▽わくわくアイデア事業1事業 提案者表彰
▽わくわくコラボ事業6事業 団体からの事業報告
▽審査委員の講評
- **傍聴** 事前の申込みは不要で、どなたでもご来場いただけます。
- **問い合わせ先** 政策協働課協働推進係 ☎(48)1111(内1311)



食育通信

No. 10



「食品ロス」をなくそう！

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本での食品ロスは522万トン(事業系275万トン、家庭系247万トン)にもなります(農林水産省及び環境省「令和2年度推計」)。

これは、世界中で飢餓に苦しむ方々に向けた世界の食料支援量の1.2倍に相当します。

食品ロスを国民一人当たりで換算すると、お茶碗約1杯分(約113g)となり、それだけの食べものが毎日捨てられていることとなります。私たち一人一人が食べものを無駄なく、消費していくことが大切です。食品ロスを減らすための小さな行動が大きな削減につながります。

次のことを日常生活で意識して身近なことから食品ロスを減らしましょう。

買い物する際に意識すること

- ▽買い物前に、家にある食材を確認する
- ▽必要な分だけ買う
- ▽期限表示を知って、賢く買う

家庭で意識すること

- ▽適切に保存する
- ▽食材を上手に使いきる
- ▽食べきれぬ量を作る

外食する際に意識すること

- ▽食品ロス削減に積極的に取り組む店を選ぶ
- ▽食べられる量だけ注文する

宴会の場面で意識すること

- ▽乾杯後30分は出てきた料理を楽しむ
- ▽お開きの前10分間は、もう一度料理を楽しむ

■ **問い合わせ先** 産業観光課農政係 ☎(48)1111(内1222・1223)





「その日」に備える防災



No.15

消防団観閲式を開催

阿久比スポーツ村第2駐車場で3月5日に阿久比町消防団観閲式が開催され、団員たちは統率の取れた機敏な動きで分列行進・放水訓練などを行いました。式では優良団員として次の皆さんが表彰されました。(敬称略)

▽阿久比町長表彰 功労章

新美明美(本団) 澤田崇史(第2分団) 松本貴之(第5分団)

▽半田警察署管内消防警察協議会長表彰

新海佳昌(第4分団) 中村直哉(第5分団)

▽阿久比町消防団長表彰

永田美子(本団) 澤田久昇(第2分団) 竹内義貴(第3分団)



▲ 放水訓練の様子

災害用トイレトレーラーを導入しました！

「大規模災害時の利用」を想定して企画・設計された、移動設置型トイレトレーラーを導入しました。トイレトレーラーは、けん引車さえあればどこにでも移動ができ、到着後すぐに使用可能です。



▲ トイレトレーラー外観



▲ バリアフリー用リフト付(左)

車両サイズ	全長5,700ミリ×全幅2,440ミリ×全高3,500ミリ以下
トイレ室数	3室(内1室バリアフリー仕様、リフト1基)
清水タンク容量	418リットル(外部からの水の供給可能)
汚物タンク容量	836リットル(1,000回～1,200回使用可能)
電力	ソーラー発電(外部からの電力供給可能)
けん引車	1台(トヨタプラドTXディーゼル4WD)



▲ 内部の様子

■ 運用方法

▽災害時 大規模災害時には、「災害用トイレ」として町内避難所などで活用します。それ以外は、「災害時の相互応援協定」を締結しているホテルサミット参加自治体(和歌山県紀の川市、岡山県真庭市、山口県下関市、滋賀県米原市)および近隣自治体などから応援要請があった場合は、可能な限りで支援する方針です。一方、応援については全国の災害用トイレトレーラー導入済み自治体(現在約20自治体)に応援要請をする方針です。

▽平常時 町のイベントなどで活用し、各家庭・事業所における災害時のトイレ事情の大切さを啓発していきます。

※ この事業は愛知県の「元気な愛知の市町村づくり補助金」を活用しています。

■ 問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48) 1111(内1210)



犬の飼い主の皆さんへ ～犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください～



狂犬病予防法では、飼い犬を必ず登録し、年1回の狂犬病予防注射(4～6月)を受けることが定められています。令和5年度の狂犬病予防注射を下表のとおり行います。登録済みの場合は、予防注射のみ受けてください。未登録犬の飼い主や、生後91日以上犬を新たに飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

集合注射に出掛けられないときは、必ずかかりつけの動物病院などで予防注射を受けてください。

■料 金

- ▽予防注射 1頭3,500円
(注射料金2,950円、注射済票交付手数料550円)
- ▽新規登録 1頭3,000円
- ※ 当日は釣り銭のないようお願いします。

■集合注射会場での注意事項

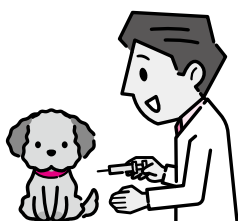
- ▽首輪が抜けないように十分注意してください。
- ▽予防注射通知書(はがき)にある問診票に記入し、必ず会場に持参してください。
- ▽動物病院などで注射を受ける際も、予防注射通知書(はがき)を持参してください。

■飼い方のマナー

- ▽動物を好きな方もいれば、苦手な方もいます。知らない間に近所の方に迷惑をかけているかもしれません。マナーを守って飼育してください。
- ▽犬の散歩では、ふんの後始末は責任を持って行ってください。
- ▽放し飼いは、愛知県の条例で禁止されています。他の人をかんだりする事故が起こらないよう、犬はつないで飼いましょう。

■問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48) 1111 (内1211)



■狂犬病予防集合注射の日時、会場

日にち	受付時間	会場
4月19日(水)	午前9時20分～午前9時40分	町立図書館駐車場
	午前9時50分～午前10時	阿久比団地南風公園
	午前10時10分～午前10時20分	福住園高台東公園
	午前10時30分～午前10時50分	宮津公民館
	午前11時～午前11時10分	横松公民館
	午前11時20分～午前11時30分	高岡老人憩の家
	午後1時～午後1時20分	高根台集会所
	午後1時30分～午後1時40分	福住老人憩の家
	午後1時50分～午後2時5分	宮津山田集会所
4月25日(火)	午後2時15分～午後2時30分	丸山公園武道場前
	午前9時20分～午前9時40分	町立図書館駐車場
	午前9時50分～午前10時10分	陽なたの丘集会所
	午前10時20分～午前10時35分	板山公民館
	午前10時45分～午前11時	白沢台中央公園
	午前11時15分～午前11時45分	草木公民館
	午後1時～午後1時10分	萩老人憩の家
	午後1時20分～午後1時30分	大古根公民館
	午後1時40分～午後1時55分	植公民館
5月13日(土)	午後2時5分～午後2時15分	矢口公民館
	午後9時20分～午前9時50分	オアシスセンター
	午前10時～午前10時20分	宮津山田集会所
	午前10時35分～午前10時55分	北原天満宮駐車場
	午前11時5分～午前11時45分	草木公民館



汲み取り式のトイレを使用している方へ ～し尿汲み取りには、し尿汲取券が必要です～



- ▽し尿汲取券は、18リットル分で1枚120円、仮設トイレの場合は9リットル分で1枚120円です。一覧表にある阿久比町し尿汲取券取扱所で購入してください。
- ▽汲み取り日にはあらかじめ、し尿汲取券に申込者の印を押し、作業終了後、し尿汲み取り業者（町委託業者）に渡してください。
- ▽現金でのし尿汲み取りはできません。

令和5年度阿久比町し尿汲取券取扱所一覧表 (4月1日現在・敬称略)

地区	取扱所・取扱店など	代表者
横 松	(有)光電	水野慎一
宮 津	田中屋	田中俊充
板 山	(有)マルショー商会	榊原武雄
福 住	サンフローラ	竹内進
白 沢	宇東豊石山	榊原富子
	白沢区民館	佐藤文子
草 木	榊源商店	竹内銓
卯之山	お茶の川一	川口宗一
阿久比	字北下川(阿久比神社)	吉松靖子
椋 岡	(有)マルカ櫻屋商店	榊原和宏
高 岡	カントリー	榊野秀明
植	こんどう	近藤記子
大古根	美芳洋装店	新美久美子

役場建設環境課(庁舎2階)でも販売しています。

問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211)

し尿汲み取りの申し込み方法

- ▽阿久比町し尿汲取券取扱所で申し込みください。
- ▽月曜日～水曜日の汲み取りは前週の金曜日までに、木曜日～金曜日の汲み取りはその週の火曜日までに申し込みください。
- ▽汲み取り日には、し尿汲取券と清掃用の水(バケツ2杯～3杯)を必ず用意してください。作業しやすいように、汲み取り口と通路の整理整頓をお願いします。
- ▽冠婚葬祭や雨水が入るなど急に汲み取りが必要になったときは、直接し尿汲み取り業者に申し込みください。

【し尿汲み取り業者】

(株)アグメント ☎(48)3594

令和5年度し尿汲み取り計画

地区	汲み取り日(予定)
横松・萩・宮津	毎月第2・第4木曜日と金曜日
板山・福住・白沢・坂部・卯之山	毎月第2・第4月曜日、火曜日、水曜日
草木	毎月第1・第3木曜日と金曜日
阿久比団地	毎月第4月曜日、火曜日、水曜日
阿久比・椋岡・矢口・高岡・植・大古根	毎月第1・第3月曜日、火曜日、水曜日

※ 年末年始(12月30日～1月3日)は汲み取りできません。

令和5年度東部知多衛生組合一般会計予算

2市2町(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)で構成している東部知多衛生組合の令和5年度一般会計予算は、次のとおりです。

阿久比町の令和5年度負担金は、2億9,957万8,000円です。

一般会計

歳入

科 目	金 額
分担金及び負担金	25億803万4,000円
使用料及び手数料	2億3,615万円
財産収入	2,228万5,000円
繰越金	1,000万円
諸収入	1億7,208万1,000円
歳入合計	29億4,855万円

歳出

科 目	金 額
議会費	49万9,000円
総務費	5,860万1,000円
衛生費	19億2,070万5,000円
公債費	9億5,874万5,000円
予備費	1,000万円
歳出合計	29億4,855万円

問い合わせ先 東部知多衛生組合 ☎0562(46)8855



阿久比町のオアシス 文化の泉



町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

■応募方法

掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)

■応募・問い合わせ先

社会教育課公民館係

☎(48) 1111 (内1501)

翠の会



福田泰翠さん



加藤陽翠さん



永井玲苑さん



室重隆翠さん

■展示期間 4月7日(金)～19日(水)の役場開庁時間

■展示場所 庁舎1階ロビー(広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります)

図書館講座の受講生募集



①文字講座

- 実施日 5～2月の第3金曜日(全8回)
※ 7月のみ第1金曜日。8・11月はありません。
- 時間 午後1時30分～午後3時30分
- 定員 30人(定員になり次第締め切ります)
- 内容 『万葉集を読む』
- 講師 福岡猛志さん(日本福祉大学名誉教授)

②童話作法講座

- 実施日 5～10月の第2木曜日(全5回)
※ 9月のみ第1木曜日。8月はありません。
- 時間 午後1時30分～午後3時30分
- 定員 20人(定員になり次第締め切ります)
- 内容 創作童話の作り方、書き方を指導・添削します。
- 講師 矢口栄さん(元新美南吉記念館館長)



①②の共通事項

- 会場 図書館
- 対象 一般成人
- 受講料 無料
- 持ち物 筆記用具
- 申込期限 4月15日(土)
- 申し込み方法



電話、電子メールまたは図書館窓口まで申込書を持参してください。申込書は図書館窓口にあります。町ホームページから印刷することもできます。電子メールの場合は件名を「図書館講座申込」とし、次の内容を入力してください。

1. 希望講座名
2. 住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 連絡先(本人に連絡がとれる連絡先・電話番号)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更や中止になる場合があります。

■申し込み・問い合わせ先

図書館 ☎(48) 6231

電子メール tosho@town.agui.lg.jp



4月号 あなたの健康をサポート！



町内在勤の理学療法士が介護予防や健康維持に役立つ体操をお届け

健康の維持は毎日の運動から。継続して体を動かすことが大切です。毎月1回、自宅でできる簡単な体操をご紹介します。介護予防や健康維持に役立ててください。

- 協力 阿久比リハビリネットワーク 介護老人保健施設 メディコ阿久比 介護予防認定理学療法士 榊原和真さん
- 問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内1127・1128)

骨盤周囲の柔軟性を高めよう

骨盤は体と足をつなぐとても重要な部分です。骨盤周囲の動きが硬くなると立ち上がりにくく、歩く際の歩幅が狭くなり転倒しやすくなります。骨盤周囲の柔軟性を高め、動作の安定や転倒予防につなげましょう。

骨盤の前後傾運動



へそを引いて背中を丸めます。



へそを前に出し、背中を伸ばします。

背中に痛みがある時は無理しないようにしましょう

20回を目安に行いましょう

便秘や腰痛の予防にも効果的

骨盤周囲の筋肉を動かすことで、腸のぜん動運動が活性化され便秘の改善効果もあります。また、腰痛の改善にもつながります。デスクワークなど、長時間同じ姿勢で座っている方にもおすすめです。定期的に体を動かすようにしましょう。

体操をしたら、右の表に○を付けましょう。毎日続けることが大切です。

日にち	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○→															
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

住宅用地球温暖化対策設備を新設する方に補助金を交付

町では、地球温暖化防止策の一環として、次の対象システムを同時に設置する方へ補助金を交付しています。必ず設置前に申請してください。

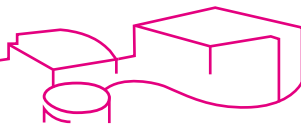
- 対象 町内の住宅に新たに次の対象システムを同時に設置する方で、町税を滞納していない方
- 対象システム(要同時設置)と補助限度額
 - ▽住宅用太陽光発電施設(4万円) ▽定置用リチウムイオン蓄電システム(5万円)
 - ▽家庭用エネルギー管理システムHEMS(1万円)
- 受付開始日 4月3日(月)(先着順)
- 申請方法 申請書類を建設環境課(庁舎2階)に提出してください。申請書類は建設環境課窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードもできます。
- 申請・問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)



▲町ホームページ



お知らせ information



アプリの配信開始！ アグピー健康マイレージ

「健診を受ける」「食事や運動などの生活習慣に気を付ける」など、自分で決めた健康づくりに取り組み、ポイントを貯めると特典と交換できます。アプリを使ってポイントが貯められるようになりました。

■**対象者** 町内在住で20歳以上の方

■参加方法

【ポイントカードで参加する場合】

カードを12月28日までに保健センターまたは役場インフォメーションで受け取ってください。

【アプリで参加する場合】

①各アプリストアで「あいち健康プラス」を検索し、ダウンロードしてください。



▲iPhone ▲Android

②画面に従って、アプリを設定。自治体版「阿久比町」を選択し、必要事項を入力します。

③設定が完了したら、ポイントが貯められます。

■**ポイントについて** ポイントを貯められる期間は、令和6年2月29日(木)までです。ポイントが貯まったら、保健センターで特典と交換できます。

■問い合わせ先

保健センター
☎(48)1111(内1520・1521)

今月の納税など

固定資産税、都市計画税
全・1期分

納税期限は**5月1日**(月)

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

児童扶養手当額のお知らせ

児童扶養手当制度は、ひとり親家庭などへ、生活の安定と児童の健全育成のために支給する手当です。令和5年度の児童扶養手当額は次のとおりです。

区 分		令和5年4月からの月額
児童 1人のとき	全部支給	4万4,140円
	一部支給	4万4,130円～ 1万410円
児童 2人のとき	全部支給	5万4,560円
	一部支給	5万4,540円～ 1万5,620円

※ 児童3人以上の場合は、3人目から児童が1人増えるごとに最大6,250円が加算されます。

■問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)

障害者手当額のお知らせ

障害者手当は、重度の障がいのある在宅の障がい者や障がい児、障がい児を監護・養育している方に支払われる手当です。令和5年度の障害者手当額は次のとおりです。

区 分		令和5年4月からの月額
特別障害者手当	A級	3万4,830円
	B級	2万9,030円
	C級	2万7,980円
障害児福祉手当	A級	2万2,120円
	B級	1万6,370円
	C級	1万5,220円
経過的福祉手当	A級	2万2,120円
	B級	1万6,370円
	C級	1万5,220円
特別児童扶養手当	1級	5万3,700円
	2級	3万5,760円

■問い合わせ先

▽特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当について
住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121)

▽特別児童扶養手当について
子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)

配食サービスの利用者負担額変更

町では在宅のひとり暮らし高齢者または高齢者夫婦に対して食生活の維持改善、安否の確認のため配食サービス事業を実施しています。

令和5年4月利用分より利用者負担の価格を変更します。通常食を現行420円から440円へ、特別食を現行570円から590円とします。利用されている方、利用見込みの方につきましては負担をおかけしますがご理解のほどよろしくをお願いします。

■問い合わせ先

健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125)



お知らせ

救命講習を開催

講習の申し込みは先着順で、半田消防署・各支署・出張所で受け付けています。

上級救命講習

内容 成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、止血法、外傷手当、搬送法

日時 5月3日(水・祝)
午前9時～午後6時

場所 半田消防署
(半田市東洋町1-6)

申し込み・問い合わせ先
半田消防署救急課
☎(21)1492

普通救命講習Ⅲ

内容 子どもに対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法

日時 5月14日(日)
午前9時～正午

場所 阿久比町中央公民館

申し込み・問い合わせ先
阿久比支署救急担当
☎(47)0119



◀ 消防本部ホームページ

**物流機械運転科
受講生を募集**

訓練期間
7月5日(水)～12月21日(木)

選考
筆記試験、面接[6月8日(木)]

対象者 公共職業安定所(ハローワーク)の求職者で、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定員 20人

受講料 無料(教科書、作業服代等は負担)

応募方法 5月31日(水)までに、入所願書(ハローワークで配布)に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

その他 説明会をポリテクセンター名古屋港で4月19日(水)、5

月10日(水)、17日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)

問い合わせ先

ポリテクセンター名古屋港
(名古屋市港区潮凧町3番地)
☎052(381)2775



◀ ポリテクセンター
名古屋港ホームページ

自衛官を募集

受付期限

【幹部候補生】

▽第1回 4月14日(金)(音楽要員を除く)

▽第2回 6月15日(木)(飛行要員を除く)

【一般曹候補生】 5月9日(火)

【自衛官候補生】 年中募集

試験内容 筆記・口述試験・適性・身体検査(試験日、試験内容などの詳細は問い合わせ先まで連絡してください)

受験資格 ▽幹部候補生(大卒者22～25歳、院卒者20～27歳)
▽一般曹候補生(18～32歳)
▽自衛官候補生(18～32歳)

問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部
半田地域事務所
☎(21)0004



◀ (愛知地方協力本部ホームページ)

ご寄付ありがとうございます

Full house HAIR DESIGN 様
ほくぶ幼稚園へ保育用品をご寄付いただきました。



編集後記

ぽかぽか陽気に包まれて春本番を迎えました。4月は新しいことを挑戦するのにぴったりの季節。私は料理にチャレンジしてみたいと思います。皆さんも何か始めてみませんか。

5月の相談

人権・行政・心配ごと相談
18日(木)

場所 中央公民館本館308号室
時間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

無料法律相談(事前に予約が必要)
①6日(土)

場所 中央公民館本館308号室
時間 午後1時～午後4時

②18日(木)
場所 庁舎会議室101
時間 午後1時～午後4時

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121・1122)

成年後見制度巡回相談

5月11日(木)

場所 中央公民館本館308号室
時間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

問い合わせ先

知多地域権利擁護支援センター
(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

**若者の就職に向けた
出張無料相談を実施**

日時(要事前予約)
4月19日(水)午前10時～正午

場所 役場2階相談室202

対象者 15～49歳までの無業状態の若者やその保護者

申し込み・問い合わせ先

ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947
電子メール chitasapo@icds.jp



◀ ちた地域若者サポートステーション

今月号の表紙

3月7日に阿久比中学校で卒業式が行われ、309人が思い出の詰まった学校を後にしました。式の後に卒業生は、グラウンドに特設された撮影スペースなどで級友や恩師らとの記念撮影を楽しみました。

阿久比町議会議員一般選挙の投票日は **4月23日(日)**

私たちの住んでいるまちの議会議員を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票に期待を込めて、投票に出掛けてください。

■日 時 4月23日(日)午前7時～午後8時
■場 所

投票区	投票所	お住まいの地区
東部	東部小学校	横松・萩・宮津
宮津団地	宮津保育園	宮津山田・宮津団地
陽なたの丘	陽なたの丘集会所	陽なたの丘
英比	英比小学校	板山・福住・福住園高台・坂部・阿久比団地
高根台	高根台集会所	高根台
白沢	白沢区民館	白沢・白沢台・メイツ巽ヶ丘
草木	草木公民館	草木
阿久比	中央公民館本館	卯之山・阿久比・椋岡・矢口
南部	南部小学校	高岡・植・大古根

■投票可能な方

平成17年4月24日以前に生まれた方で、令和5年1月17日以前から阿久比町の住民基本台帳に登録され、投票する日まで引き続き本町の住民基本台帳に登録されている方。

※ 令和5年1月18日以後に阿久比町に転入した方は、今回の選挙では阿久比町の選挙人名簿に登録されないため投票できません。また、投票を行う日までに他の市区町村に転出した方も、有権者ではなくなるため投票できません。

…………… 期日前・不在者投票 ……………

4月23日の投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行くことができない方は、期日前投票制度を利用してください。

■期 間 4月19日(水)～22日(土)
■時 間 午前8時30分～午後8時
■場 所 役場1階会議室101

指定病院やほかの市区町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。

重度の身体障がいのある方で、一定条件に該当する方は、郵便による不在者投票制度を利用することもできます。

…………… 選挙会(開票) ……………

■日 時 4月23日(日)午後9時～
■場 所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)



■問い合わせ先 阿久比町選挙管理委員会
☎(48)1111(内1308・1309)

阿久比町
マスコットキャラクター

阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

人口と世帯

世帯数 10,965 (+19) 2月中の異動

人 口 28,396人(-1)

男 14,057人(+7)

女 14,339人(-8)

()は前月との増減数

出生 12

死亡 23

転入 87

転出 77

令和5年3月1日現在

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)